◯１３番（笹岡ゆうこ君）

**政治分野への男女共同参画を推進するための法整備を求める意見書に対し、賛成の討論をいたします。**

　私も、さきの統一地方選で、20代で最年少で入りました女性であります。そこから考えますことをちょっとお話しさせていただきたいと思います。

　私ごとになりますが、先日、私の立教大学の女性の教授が退任されました。そのときにお話しされたのが、その女性の教授が新卒で入社したとき、1975年だそうですが、そのときが初めて４年制大卒の女性が企業に採用された年であったと言いました。男女雇用機会均等法、1985年の前であったと聞いております。

**この30年における変化というのは、目まぐるしいものがあったと思います。**私のような後ろに政党もない女性が政治に参画できることになったというのも、それのあらわれだと思っております。

　また、このことに関しては**教育の成果が大きかった**と私自身は考えております。今は、男女の性差にとらわれず、私の周りも男でも女でもないような性自認の方がたくさんいるのですけれども、一人一人の人権に重きを置いた、障害のある方も含めた、いろいろな出生のある方も含めた、**一人一人の人権に重きを置いた感覚の社会が育ち始めているときだ**と、特に下の世代にかけては本当にそう思っております。

　しかしながら、豊かさの帰結としての経済至上主義において、この日本経済の働き方そのものが行き詰まりを見せているのだと感じています。右肩上がりの経済だったのですけれども、これが特にまた性別役割分業をもたらしたのではないかと感じます。

私は、**働き方においての本当の男女平等については、男性の長時間労働を是正しない限りは、根本的には解決しないのではない**かなと思っております。

男性の長時間労働と性別役割分業というのは、深く結びついておるものであり、今まで男性と同じぐらいハードに働ける女性以外は、キャリアを諦めざるを得なかったといったことがありました。また、女性管理職の多いアジア地域においては、ナニーさんやお手伝いさんなど、女性が家事などから解放されているといったことも考えられます。

　そして、この意見書にある、とりわけ政治分野においては、政治は生活に密着しているものであり、民間企業と違って営利を目的としているものではありません。

つまり、より高い倫理観や社会のあるべき姿が求められていると思っています。ですので、この社会全体が男性の長時間労働にメスが入るまでの間は、本当の男女平等の働き方としての**過渡期である**と私は捉えていいのではないかなと思っています。

その過渡期には、制度としてのトップダウン、またそういったフォローというのは必要であると感じます。

　これらの法整備や環境整備によって、政治の場において真に女性が活躍できる。

つまりは、次の若い世代、もっともっと新しい次の世代、その次の世代、新しい女性たちの登場によって、政治の場の新陳代謝が活発となって、さまざまな女性が入ることで多様性を力にできる政治の場となってもらうことを強く願いまして、この意見書の賛成討論といたします。